

防災・減災、国土強靱化に資する河川改修及び河川管理
施設の老朽化対策に係る予算等の拡充を求める意見書

近年、全国各地において短時間での集中豪雨や局地的大雨の多発、地球温暖化を一因とする強大化した台風の襲来に伴う大規模な河川氾濫が発生し、冠水や浸水等の水害へとつながっている。さらに、護岸等の河川管理施設について老朽化したものが多く見られ、被災の要因となることも危惧されている。

本市においては、今年7月に二級河川の仁保川において梅雨前線豪雨により氾濫危険水位を超え、護岸及び堤体が崩壊し、背後地への重大な浸水被害に及ぶ可能性もあったところであり、現在においても交通規制が継続され市民生活へ影響が生じている。

このような状況に鑑み、河川改修及び河川管理施設の維持管理や更新を確実に実施することは、防災・減災への取組として喫緊の課題であると考えている。

については、国におかれて緊急浚渫推進事業が創設された現状において、併せて、強くしなやかな国民生活の実現を目的とした国土強靱化対策の推進を継続し、河川改修や河川管理施設の老朽化対策として予算や制度のさらなる拡充と継続を図られ、地方自治体との連携を強化し、防災・減災、国土強靱化対策の推進に努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月1日

山 口 市 議 会